

**【暮らす】施策の柱28**

①予算事業名	地域生活支援事業	事業名	地域生活支援事業	基本構想上の位置づけ 上段:「島づくり目標」 下段:「施策の柱」	多様なニーズに応えられる町づくり		
②担当部課名	福祉課	事業実施 (予定)年度	通年	基本計画の該当箇所	福祉の充実 施策の柱28-3		
③事業内容	相談支援やコミュニケーション支援、日常生活用具給付または貸与、移動支援、成年後見制度利用支援などがある。具体的には以下の通り。 必須事業 ア 理解促進研修・啓発事業、イ 自発的活動支援事業、ウ 相談支援事業、エ 成年後見制度利用支援事業、オ 成年後見制度法人後見支援事業 カ 意思疎通支援事業、キ 日常生活用具給付等事業、ク 手話奉仕員養成研修事業、ケ 移動支援事業、コ 地域活動支援センター機能強化事業 その他、任意事業						
④実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
⑤事業費 【単位:円】		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	財源内訳	(a) 国庫	3,063,000	3,105,000	918,000	918,000	918,000
		(b) 県費	1,531,000	1,552,500	459,000	459,000	459,000
		(c) 地方債等					
		(d) 一般財源	7,225,000	6,269,500	3,218,000	3,218,000	3,218,000
		計(a~d)	11,819,000	10,927,000	4,595,000	4,595,000	4,595,000
特定財源名	(a)または(b)の名称	地域生活支援事業		(c)の名称			
⑥事業計画	年度	実施する具体的な事業の内容					
	平成30年度	【直接実施】 日常生活用具給付事業・移動支援事業・更生訓練費・障害者配食サービス・レクリエーション助成事業・自動車運転免許取得・改造助成事業・障害に関する理解促進、啓発事業・成年後見制度利用支援事業 【委託】 地域活動支援センター機能強化事業・基幹相談支援センター等機能強化・成年後見制度法人後見支援事業					
	平成31年度	【直接実施】 日常生活用具給付事業・移動支援事業・更生訓練費・障害者配食サービス・レクリエーション助成事業・自動車運転免許取得・改造助成事業・障害に関する理解促進、啓発事業・成年後見制度利用支援事業 【委託】 地域活動支援センター機能強化事業・基幹相談支援センター等機能強化・成年後見制度法人後見支援事業					
	平成32年度	【直接実施】 日常生活用具給付事業・移動支援事業・更生訓練費・障害者配食サービス・レクリエーション助成事業・自動車運転免許取得・改造助成事業・障害に関する理解促進、啓発事業・成年後見制度利用支援事業 【委託】 地域活動支援センター機能強化事業・基幹相談支援センター等機能強化・成年後見制度法人後見支援事業					
⑦成果目標 (指標) 及び進捗状況	成果目標(指標)		基準値 (29年度)	30年度	31年度	32年度	目標値 (37年度)
		目標	( / )	( )	( )	( )	( )
		実績					
		目標	( / )	( )	( )	( )	( )
		実績					
	事業効果等	『地域生活支援事業』の中の「相談支援事業」の中に“住宅入居等支援事業”があるが、久米島町では対応していないので、同じ相談支援事業である“基幹相談支援センター機能強化事業”として、委託先の久米島町社会福祉協議会に対応をお願いしている。					
⑧写真及び図面	-						